



東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

●新春研修会

●法政大学 出前講座

●統括支部行事 中止・延期報告 ●あとがき

●支部長からのハンドサイン

●政治連盟だより



国営ひたち海浜公園

撮影：広報委員 長江 俊宏

発行人 千代田統括支部長 森 俊介

事務局 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-1 TKiビル4階
森武内社会保険労務士法人内 ☎03(5213)8061
URL=<http://www.sr-ccs.com>

新春研修会

令和2年1月22日（水）、お茶の水ホテルジュラクにおいて、新春研修会と新春賀詞交歓会が開催されました。新春研修会は、元総合格闘家の大山峻護氏をお招きし、「信じる心～七転び八起き～」というテーマで講演いただきました。

大山氏は、自分は不器用な性格で、今までの自分を支えてきたものは「かんちがい力」（ワクワクすること）だったそうです。こうなつたらいいなど強烈な「妄想」という自分のイメージトレーニングを続けていたそうです。幼少期から学生時代、実業団から現役時代の妄想（ワクワク）にまつわるエピソードを紹介されました。

現役中は、怪我と復帰の連続のなかでも妄想（ワクワク）を止めることは無く、恐怖のなかでそれを少しだけ上回るワクワクと成功体験という妄想を繰り返すことで、勇気を振り絞って自分の可能性を信じ続けてきました。そうすることで、自然と意識が変わってもう一度頑張ろうと思い、人は意識した望む方向に進んで行くことが出来る体験をされたとのことでした。

引退後は、目標が無くなつたなかで数多くの人と会ったときに、平成27年にストレスチェック制度が義務化されると知り、「これだ！世の中には元気が無い人がたくさんいる。それなら私が企業に出向いて自分の運動プログラムで日本中の会社を元気にしたい。格闘技のセカンドキャリアを輝かせたい」という想いで、格闘技とフィットネスを融合した新しいトレーニングプログラム「ファイトネス」を生み出し、4年間で100を超える会社と関わることができたそうです。プログラムのミット体験（グローブを付けてパンチを打ってもらう）で「いいね、すばらしい、ナイスパンチ」と相手を自然な気持ちで褒めることができて、善なる動機で純粋に放ったエネルギーは、自分に返ってくることを実感していました。合わせて、アスリートのセカンドキャリアという新しい形を作りたいという使命で、後輩ファイターにサポートトレーナーとして加わってもらうことで、社会とアスリートの橋渡しになる活動をされています。

今後の新しい活動として、アスリートが筋ジストロフィー症の障がいのある子供たちへ元気と勇気を与える交流の場を設けることを企画されているとのことです。

最後に、『ワクワクしながら喜びを力に変えよう』ワクワクはどんな困難も乗り越える力と勇気を与えてくれる。『すべてを力に』あふれる思いで行動することで成功も失敗も力に変えることが出来る。と締めくくられました。大山氏の親しみ



やすく優しい人柄が伝わり、元気で前向きな気持になれるパワーをいただいた講演でした。

【大山峻護（おおやましゅんご）氏プロフィール】
1974年、栃木県生まれ。元総合格闘家。幼少より柔道を学び、中学2年で講道学舎に入る。大学卒業後は実業団の柔道部に所属。2001年にプロ格闘家となりPRIDEやK-1等数々のリングで戦い、40歳で現役引退。引退後は格闘技とフィットネスを融合したトレーニングプログラム「ファイトネス」を考案し、企業や学校を訪問してトレーニング指導や講演活動を行っている。

（広報副委員長：浅井 英憲）

新春研修会後の新春賀詞交歓会

研修会終了後に、行政関係者をはじめ多数のご来賓をお招きして賀詞交歓会を開催しました。

大山峻護氏も引き続いての参列をいただき、参加者との記念撮影に気さくに応じてくださいました。



法政大学 出前講座

開催：令和元年12月23日（月）
場所：法政大学多摩キャンパス7号館大教室

令和元年12月23日、法政大学の現代福祉学部にて、働き始めるときや長く働き続けるための視点から、労働法・社会保険の基本的事項と多様な働き方についての講義を行いました。

講義依頼をいただけた経緯は、東京商工会議所のビジネスフェアで橋本副支部長が法政大学学務部の方に出前講座をご案内くださったことがきっかけです。社会貢献委員会でそのお話を受け、実施に向けたプレゼンを行いました。そして、社会福祉士および精神保健福祉士実習を終えた約60名の学生を対象として、実習の仕上げの講義を1コマ担当できることになりました。

担当教授からは、学部の専門領域の仕事と関連する内容のご要望を受け、事前の打合せにて、講義内容に関する詳細をお聴きしました。

- ・求人票の見方、情報収集、就職活動への取り組み方について
- ・働くことと、最低賃金など労働法の基礎知識について
- ・働く環境（ブラック企業・ハラスメント・メンタルヘルス等）と休業や保険給付の制度について
- ・社会で活躍するために専門職の輪を広げたり、連携したりしていく必要があることについて等を、実例を交えて伝えてほしいとのことでした。ご要望にお応えして、短い時間で幅広くお伝えするため、連合会作成の冊子「働くときの基礎知識」をテキストに選びました。3名の委員が講師となり、講義項目を吟味し、スライド作りも工夫をしました。また、時間配分を意識して、前日にはリハーサルも行いました。当日は、多くの学生が真剣な表情で聴講し、熱心にノートを取る姿から関心の高さが伺えました。
- ・自分のためにも、周りのためにも、専門職と



して働く上でも必要な知識を学べました

- ・学生納付特例制度、産前産後休業、育児休業、介護休業など詳しく知ることができました
- ・イメージやネットの情報だけではない企業情報やHPを見る際のポイントがわかりました
- ・働くときに知っておいたほうが良い知識を得ていなかったことに気が付くことができましたなど、アンケートも概ね好評でした。今後も学校と連携し、社会貢献委員会の活動のひとつとして学校教育の機会を増やしていくかと思います。

（社会貢献委員会：

長崎 明子・田口 温美・岩戸 左紀）



左から 長崎明子氏、田口温美氏、岩戸左紀氏
法政大学現代福祉学部教授 佐藤繭美氏

統括支部行事中止・延期報告

新型コロナウイルスの影響で、2月末より支部行事を全面的に見合わせることになりました。

中止・延期となった行事は以下の通りです。

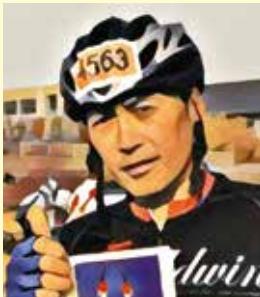
- ・2月25日（火）特別研修会
『業績向上に効く働き方改革』
- ・3月3日（火）第2回新規入会者オリエンテーション
- ・3月17日（火）情報セキュリティ研修
- ・3月24日（火）第10回研修会

『病気と仕事の両立を相談されたときの社労士の対応の仕方』

新年度の行事につきましても、中止・延期といった変更も想定されます。変更の場合には随時支部ホームページ及びメルマガにてお知らせいたしますので、各自ご確認をお願いいたします。

（広報委員長 深田 康弘）

支部長からのハンドサイン



「社労士間の自由競争について」

先日、ある会員から、社労士法から昔に削除された旧第8条(業務侵害の禁止)「会員は、他の会員が受託している業務に介入し、または、侵害するような行為を直接又は間接を問わず行ってはならない。」について、私の私見が聞きたいという質問が寄せられました。この会員は、旧8条の復活が必要で、自由競争が行き過ぎると社労士間の秩序が乱れ倫理が成立しないと仰っておりまます。

単刀直入に言います。私としては、自由競争は当然の事で、それが過剰になるならないに関わら

ず、自由競争の原則が機能しなければ、社労士は成長しません。成長しないと言う事は社会から見放されると言うことで、高い労働生産性が望まれるこれからの社会において、社労士は労務の専門家たる地位を維持することはできません。

確かに、料金の高い低いによって顧客に選ばれる事は不本意な事だと思います。しかし、それのみで選ばれなかったとしたら、顧客の要求することがその程度の事であったと受け入れ、更なる精進を積むのが土業であると考えています。

要は「顧客あっての社労士。社労士の価値は顧客が決める。」この当たり前の言葉が、結局は一番大切な訳です。

★ハンドサイン：自転車で前を走る者が後ろの者に、曲がる方向を教えたり、注意を促すときに用いるサイン

政治連盟だより

新型コロナウィルスによる我が国における社会の混乱は、いまだ収束の気配を見せていません。世界を見渡せばWHOの指摘を待つまでもなくパンデミック状態となりました。1918年のいわゆるスペイン風邪では全世界で5000万人の死者が出ました。当時の地球人口は約18億人。現在のようにグローバル化されていない時代の話です。参加予定国からの要望により東京オリンピック・パラリンピックの延期が決まり、これらに事業発展を期待した様々な人々は事業そのものの存続の危機に直面しています。また、ア

ルバイト・パート・派遣といった非正規雇用の方々にあってはその職を失うという事象が報道され始めています。政治が国民を守るべく積極的な行動・施策を早急に打ち出すことが必要です。

従業員を休業させて休業手当を支給した事業主への助成、年次有給休暇以外の休暇を与えた事業主への助成等私たちが専門とする分野で協力できることはたくさんあります。いまこそ政治連盟が社労士制度の重要性を社会に訴え、政治を動かす時であると考えます。

(政治連盟統括支部会長：橋本 敬司)

広報委員会からのお知らせ

会報の表紙写真を 募集中!

あなたの撮影した写真で次号会報(令和2年夏号)の表紙を飾ってみませんか！

応募資格者：千代田統括支部会員の皆様
応募締切：令和2年5月29日(金)(必着)
応募先：info@ovalbrain.jp(広報委員長宛)
写真：「夏」にちなんだもの、解像度は1メガ以上。

厳正な選考により採用掲載させていただきます。
応募写真およびデータは返還しかねますのでご了承ください。

皆様からのご応募お待ちしております。

あとがき

職場の近くに不思議な桜の木があります。神田川和泉橋の袂に植えてある1本桜です。東京の開花宣言がされる前に開花し、あっという間に満開になります。行き交う人も、思わず立ち止まって見惚れてしまう素敵な桜です。お近くにお越しの際には、ぜひ立ち寄ってみてください。

(広報委員：帆苅 剛)

新型コロナウィルス感染拡大により、諸々のイベントが中止になりました。このような事は緊急事態なので残念ですが止むを得ないと思います。

今号は異例の号になりましたが、私的には今年度は「ネイチャー」をキーワードにアクティブに行きたいと考えています。現在体質改善しており、夏に海でビキニになれるよう頑張っております。

(広報委員：末松 弘美)